

核物質防護に関する不適合情報

2022年7月26日(火)にパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
 ※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。

https://www.tepco.co.jp/niiigata_hq/data/pp/pdf/policy.pdf

- 1. 公表区分Ⅰ 0件
- 2. 公表区分Ⅱ 0件
- 3. 公表区分Ⅲ 1件

NO.	不適合事象	発見日	備考
1	<p>核物質防護に係る情報(以下、「情報」)の取扱い資格を有する当社社員が、責任者から許可を得る手続きを行わずに、印刷した情報をテレワークのために自宅へ持ち帰った事案を確認した。</p> <p>当該印刷物については、当該社員の管理下にあり、紛失や漏えいはなかった。現在は、当該社員を核物質防護に係る情報の取扱者から除外するとともに、当該印刷物は適切に回収したうえで社内で保管している。</p> <p>原因としては、情報が責任者の許可がなくとも印刷でき持ち帰れる状態にあったこと、及び情報持ち出しのルールやリスクが十分に認識されていなかったことと確認した。</p> <p>再発防止対策として、管理が必要な電子データに対しては、責任者の許可がなければ印刷できないようシステム上ロックする処置を行った。また、情報の取扱者全員に対し、情報持ち出しのルールやリスクに関する定期的な教育の充実化を図った。加えて、アクセスできる情報についても、情報の取扱者それぞれが必要な範囲のみに限定した。</p> <p>なお、当該社員を含む情報の取扱者全員に対して行った調査より、当該印刷物以外に許可なく社外へ持ち出された情報がないことを確認している。</p>	2022/7/3	

- 4. 公表区分その他 2件

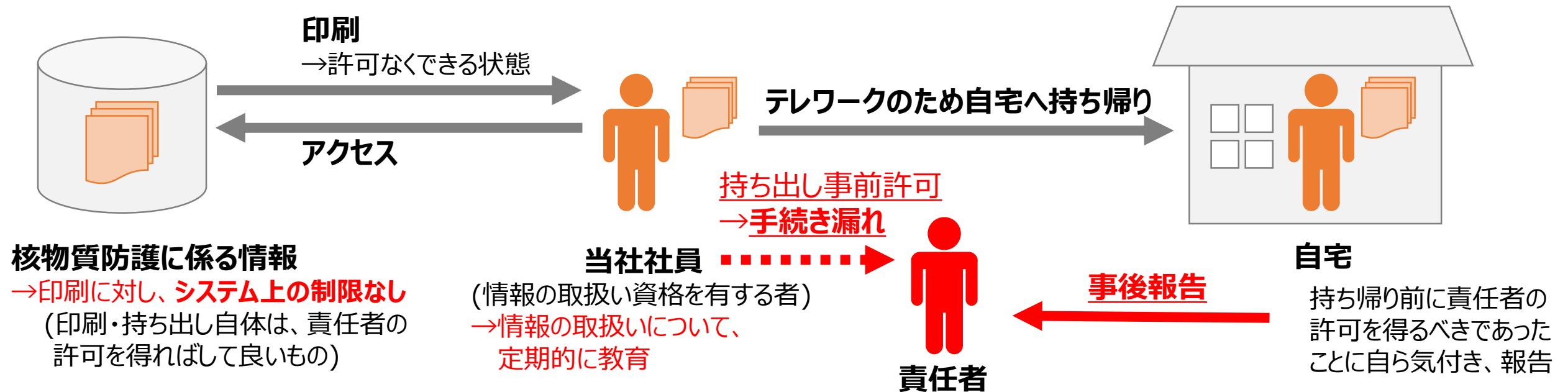
NO.	不適合事象	発見日	備考
1	<p>侵入検知器が、一部正常に動作しないことを確認した。侵入検知機能は維持。</p> <p>調査の結果、設備面の不具合であったことから、当該不具合箇所を修理し、正常な状態に復旧した。</p> <p>なお、不具合発生期間中の監視機能は、代替措置にて維持した。</p>	2022/7/8	
2	<p>侵入検知器が、一部正常に動作しないことを確認した。侵入検知機能は維持。</p> <p>調査の結果、設備面の不具合であったことから、当該不具合箇所を修理し、正常な状態に復旧した。</p> <p>なお、不具合発生期間中の監視機能は、代替措置にて維持した。</p>	2022/7/8	

- 核物質防護に係る情報※¹（以下、「情報」）の取扱い資格を有する当社社員が、責任者から許可を得る手続きを行わずに、印刷した情報をテレワークのために自宅へ持ち帰った事案を確認
- 情報が責任者の許可なく印刷でき持ち帰れる状態にあったこと、及び情報の持出しに対するルール等に認識不足があったことが原因
- 対策としては、核セキュリティ専門家評価委員会からもご指導※²いただき、責任者の許可がなければ情報を印刷できないようシステム上でロックするとともに、情報の取扱いについて定期的な再教育を強化。また、追加対策として、アクセスできる範囲をより細分化
- なお、本事案による情報の紛失・漏えいはないこと、及び本事案以外では許可のない情報の持ち出しがないことを確認済

※¹ 核物質防護に係る情報は、機密性に応じたレベルを設定。本事案で対象となった情報は、防護措置には直接関わらないものであり、より機密性の高い情報は、ごく限られた社員のみにて、より厳格に管理

※² 核セキュリティ専門家評価委員会は、7月25日に受領した評価報告書への掲載を検討していたが、当社による脆弱性の解消が間に合わず、今回の掲載を見送っていただいた

事案の概要



再発防止対策後の運用

